

比布町行財政改革大綱実施計画

(集中改革プラン)

(平成17年度～平成21年度)

平成18年3月

比 布 町

実 施 計 画 の 内 容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	実 施 計 画 年 度					備 考
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
基本的な考え方	少子高齢化と過疎化の進行、地方経済の低迷により住民の行政ニーズは、複雑多様化してきており、住民へのサービス提供や施策の実施にあたっては、町内相互の調整を図る等、行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率等を十分検討し、事務事業の整理合理化を進めます。						
		実施計画項目及び影響額					
○総務企画課関係							
・投票区の見直し(第4投票区を第1投票区に統合) △300千円		○					
・財務規則の改正					○		
・行政評価システムの導入			△				
・行政区の見直し					△		
○保健福祉課関係							
・生活管理指導員派遣委託の見直し(ヘルパ-2名分の人件費)				○	○	○	
○産業振興課関係							
○建設課関係							
・除雪出動基準の見直し(現在概ね10cmで出動)		△					
・町道除排雪の民間委託(試行)		○					

実 施 計 画 の 内 容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	実 施 計 画 年 度					備 考
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
基本的な考え方	少子高齢化と過疎化の進行、地方経済の低迷により住民の行政ニーズは、複雑多様化してきており、住民へのサービス提供や施策の実施にあたっては、町内相互の調整を図る等、行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率等を十分検討し、事務事業の整理合理化を進めます。						
		○生涯学習課関係					
		・スクールバス等運行方法の検討					○
		・要保護・準要保護・生徒就学援助費基準の見直し					○
		・公民館分館事業の見直し					△
		・鈴木邸の開館見直し					○
		・各種スポーツ大会の支援見直し					△
		・放課後児童保育制度の充実検討					○
		・パソコン教室の廃止					△
		○負担金補助、扶助費の見直し					○

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	2. 民間委託等の推進	実施計画年度					備考
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
基本的な考え方	定型的な業務を含め事務事業の全般にわたり、近隣町や民間の受託提案などを参考に経費の削減などメリットが生じる委託の可能性について検討を加えます。また平成15年の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、本町の公共施設の管理のあり方について検証を行なう必要があります。						
実施計画項目及び影響額							
●公の施設(指定管理者制度等の導入)							
①レクリエーション・スポーツ施設		△	△	△	△	○	
野球場、体育館、プール、テニスコート、ゲートボールコート、パークゴルフ場							
②産業振興施設		△	△	△	△	○	
スキー場、遊湯びっふ、グリーンパーク							
③基盤施設		△	△	△	△	○	
百年記念公園、水道施設							
④文教施設		△	△	△	△	○	
改善センター、図書館							
⑤その他		△	△	△	△	○	

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	2. 民間委託等の推進	実施計画年度					備考
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
基本的な考え方	定型的な業務を含め事務事業の全般にわたり、近隣町や民間の受託提案などを参考に経費の削減などメリットが生じる委託の可能性について検討を加えます。また平成15年の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、本町の公共施設の管理のあり方について検証を行なう必要があります。						
実施計画項目及び影響額							
●公の施設以外の施設							
●その他の事務の委託等							
①案内・受付(電話交換)							総合案内窓口(直営)
②公用車運転				△	○		一部実施
③学校給食							自校式(臨時職員)
④学校用務員事務			△				
⑤水道メーター検針							職員対応(H16)
⑥道路維持補修・清掃等			△				一部民間委託
⑦ホームページ作成・運営							職員対応(H14)
⑧総務関係事務(給与、旅費、福利厚生)							職員対応
本庁舎清掃、庁舎夜間警備、し尿処理、一般ゴミ収集、ホームヘルパー派遣							民間委託済み項目
在宅給食サービス、情報処理・庁舎情報システム維持							〃

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	3. 定員管理の適正化及び人材育成並びに組織機構の見直し	実施計画年度					備考
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
基本的な考え方	定員管理にあたっては、事務事業の見直しと、民間委託等も視野に入れ、新規の行政需要に対しても、配置転換で対応するなどスクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とし、定年退職等に伴う新規採用を抑え定員の縮減に努め、簡素で効率的な行政体制となる適切な職員配置とします。また定員適正化計画については、適正な人事配置を行い、職員体制の見直しを図り、人件費の削減に努めます。						
実施計画項目及び影響額							
・再任用制度のあり方				△			
・組織機構の見直し(課の統廃合)				△			16年度見直し
・嘱託、臨時職員の見直し及び抑制				△			16年度見直し
・各種委員会の見直し(削減及び定数の抑制)		○					
・非常勤特別職等委員報酬及び費用弁償の見直し				△			16年度見直し
・定期的な視察研修の廃止		△					
・公益法人等への派遣(新規)		△	○				
・研修制度の充実		○					
・自治大学校への派遣		△	○				
・自己啓発研修の奨励		△					
・定期的人事異動の実施		○					
・職員の能力開発(人事評価制度の導入)			△				

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	4. 給与の適正化	実施計画年度					備考
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
基本的な考え方	<p>本町の給与は、毎年の人事院給与勧告を基本に改定を行なってきており、不適切な給与水準にはありませんが、厳しい地域経済を背景に地域民間企業との乖離が指摘されております。今後も人事院給与勧告を遵守しながら給与水準の適正化を図るため、級別職務分類表の適切な執行に努めるとともに、職員の給与等については、平成17年9月に示された国の新しい公表例を参考に町民にわかりやすい方法を検討し毎年適時に広報紙等で公表します。</p>						
実施計画項目及び影響額							
●給与の適正化							
●定員・給与の公表							
・管理職手当の削減(平成15年度実施 12%→10% 10%→8%)			△				
・時間外勤務手当の抑制継続(平成15年度から実施)		○					
・給与状況の公表継続		○					
・住宅手当の見直し(持ち家7千円→5千円)			△				
・特殊勤務手当の廃止(現行6種類)			△				
・給与の見直し適正化				○			

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目		5. 経費削減の財政効果					
基本的な考え方	本町の歳入予算に大きな割合を占める地方交付税の大幅な減額が予想されるなか、人件費、公債費をはじめとする義務的経費が増加し、ここ数年基金の取り崩しを行うなど財政状況が悪化してきており、経費全般の徹底的な見直しが迫られて、庁内管理経費なども削減を進めます。						
	実施計画項目及び影響額	実施計画年度					備考
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
●歳入関係							
・税の徴収対策	○						
・使用料・手数料の見直し		△				16年度見直し	
・未利用財産の売払い等	△	△	△	○			
●歳出関係(他の項目と重複する部分も含む。)							
・人件費削減(再掲) 例 収入役の廃止 特別職給与削減	○						
・組織の統廃合		△				16年度見直し	
・民間委託による事務事業の削減		△					
・施設等維持費の見直し		△					
・補助金等の整理合理化					○		
・投資的経費の見直し	△	△	○				

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目		5. 経費削減の財政効果					
基本的な考え方	本町の歳入予算に大きな割合を占める地方交付税の大幅な減額が予想されるなか、人件費、公債費をはじめとする義務的経費が増加し、ここ数年基金の取り崩しを行うなど財政状況が悪化してきており、経費全般の徹底的な見直しが迫られて、庁内管理経費なども削減を進めます。						
	実施計画項目及び影響額	実施計画年度					備考
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	・内部管理経費の見直し	○					
	・その他事務事業の整理合理化	○					
	・地方公営企業関係(人件費、事務事業の見直しなど)	○					職員減
	・その他						
	PFI手法の導入		△				
	有利な補助制度の活用	△	△				
	地方債の発行抑制	△					
	会議負担金の抑制		○				
	議員定数の削減(平成15年4月から16人から13人へ)						

実 施 計 画 の 内 容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	6. その他(歳入財源の確保、情報の共有化に伴う行政サービスの向上、広域行政)	実 施 計 画 年 度					備 考	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入財源の確保 行政サービスの提供やまちづくり計画を推進するためには、財源の確保と有効活用が基本となり、また住民の公平性の確保からも滞納の一層が緊急の課題となります。また受益者負担の考え方に基づく使用料や手数料の適正化を図ります。 ・情報の共有化に伴う行政サービスの向上 行政窓口における対応改善と行政サービスのため、適切な待遇等のあり方を徹底し、本町の実情に適合した効率的な行政運営を進めます。 ・広域行政 本町では、事務の合理化を図るため、塵芥、し尿、消防の事務を一部事務組合により進めておりますが、今後はさらに効率的な運営に努めるために3組合の統合や介護保険、国民健康保険、老人保健の広域連合に向け関係町との協議・調整を図る必要があります。 							
		○歳入財源の確保						
		・滞納プロジェクトチームによる収納率向上(再掲)						○
		・近隣町との共同徴収(広域行政と重複)						△
		・使用料・手数料の見直し(再掲)						○
		・遊休町有地の処分(再掲)						○
		・職員の日帰りミニドッグの個人負担(H15 1千円 H16 2千円 H17 3千円)						○
		・町営住宅共用部分の維持管理経費徴収						○
		・街灯電気料金の一部負担						△

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	6. その他(歳入財源の確保、情報の共有化に伴う行政サービスの向上、広域行政)	実施計画年度					備考	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
基本的な考え方	<p>・歳入財源の確保 行政サービスの提供やまちづくり計画を推進するためには、財源の確保と有効活用が基本となり、また住民の公平性の確保からも滞納の一層が緊急の課題となります。また受益者負担の考え方に基づく使用料や手数料の適正化を図ります。</p> <p>・情報の共有化に伴う行政サービスの向上 行政窓口における対応改善と行政サービスのため、適切な待遇等のあり方を徹底し、本町の実情に適合した効率的な行政運営を進めます。</p> <p>・広域行政 本町では、事務の合理化を図るため、塵芥、し尿、消防の事務を一部事務組合により進めておりますが、今後はさらに効率的な運営に努めるために3組合の統合や介護保険、国民健康保険、老人保健の広域連合に向け関係町との協議・調整を図る必要があります。</p>							
		○情報の共有化に伴う行政サービスの向上						
		・情報公開制度の普及・啓蒙	○					
		・行政手続の簡素化	○					
		・インターネットによる情報提供	○					
		・入札制度の検討		△				
		・ホームページの内容充実	○					
		・総合相談窓口の設置(新規)	△	○				
		・地域担当職員の設置(新規)	△	○				
		・財政状況の公表	○					
・バランスシートの作成				△				

実施計画の内容

△は検討 ○は実施予定

重点項目	6. その他(歳入財源の確保、情報の共有化に伴う行政サービスの向上、広域行政)					
<p>基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入財源の確保 行政サービスの提供やまちづくり計画を推進するためには、財源の確保と有効活用が基本となり、また住民の公平性の確保からも滞納の一層が緊急の課題となります。また受益者負担の考え方に基づく使用料や手数料の適正化を図ります。 ・情報の共有化に伴う行政サービスの向上 行政窓口における対応改善と行政サービスのため、適切な待遇等のあり方を徹底し、本町の実情に適合した効率的な行政運営を進めます。 ・広域行政 本町では、事務の合理化を図るため、塵芥、し尿、消防の事務を一部事務組合により進めておりますが、今後はさらに効率的な運営に努めるために3組合の統合や介護保険、国民健康保険、老人保健の広域連合に向け関係町との協議・調整を図る必要があります。 					
実施計画項目及び影響額	実施計画年度					備考
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
○広域行政						
・介護保険事業の広域連合化	△	△	△	△		
・老人保健、国民健康保険事業の広域連合化	△	△	△	△		
・一部事務組合の統合(広域化)		△	△	△		
・事務処理の広域化(職員研修、火葬業務、災害支援など)		△				
・行政委員会の広域化(教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会)		△				
・近隣町との共同徴収(再掲)		△			○	